

## 長野県化学分析技能士会設立の経緯と入会のご案内

技能検定の目的は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図るとともに、わが国の産業の発展に寄与しようとするものであります。

化学分析技能士は技能検定(化学分析)の合格者が称することのできる国家資格であり、技能検定は、労働者の有する技能及びこれに関する知識について一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度であります。

技能検定は、職業能力開発促進法「1969年(昭和44年) 法律第64号」に基づいて実施されています。

化学分析技能士が活躍している業種としては、衛生、医療医薬、食品、金属、化学工業、環境、公害検査、農林水産、生物など扱う官公庁、企業等の研究室など幅広い業種において、さまざまな化学分析による製品開発、製造、工程、検査、品質管理などに、現在約6000名(1級・2級)の化学分析技能士の方が、全国で活躍されています。

2014年(平成26年)、化学分析技能士に3級が新設されました。

これは、高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学においてこの職種に関する学科(工業化学科、環境科学科など)に在籍している方または卒業された方が主に受験対象となっております。2014年(平成26年)の3級化学分析技能検定実施状況は、24都道府県で実施され、39名が合格されました。長野県では9名が合格され日本一の合格者数です。

また長野県での化学分析技能検定の実施は、30数年ぶりとのこと。これを好機として私たちは、長野県で化学分析技能士をされている方の有志により、化学分析技能士相互の協調と、技能・知識の向上を図り、化学分析技能士の社会的、経済的地位を高め、もって産業経済の発展及び新しい人材の育成に寄与することを目的とし、ここに長野県化学分析技能士会を設立する運びとなりました。この化学分析技能士会は、長野県ではもとより日本で、初めての化学分析技能士会となります。

化学分析技能士の皆様には、ご理解を賜りご入会のほど、よろしく願い申し上げます。

平成27年6月1日 設立

長野県化学分析技能士会

会長 桑原 晴彦